

総務環境
委員会

新ごみ処理施設建設について議論

「協議事項」ごみ処理施設建設における今後の対応について」への対応

2月19日、協議事項「ごみ処理施設建設における今後の対応について」が市から委員会へ提出されました。

協議内容①
環境影響調査の実施

(目的) 施設周辺住民の健康被害への懸念を払拭し、住民の理解を得て建設を進めるため。
(調査内容) 周辺環境への影響分析に必要な条件(施設規模や環境保全対策等)を設定し、1年間にわたり気象や大気質等の現況調査を実施。その結果を踏まえ、排ガスの拡散状況等を予測して周辺環境

協議内容②
性能保証期間の延長

へ与える影響を分析する。
(調査期間) 平成30年7月頃～31年12月頃

主な質疑と答弁

問 なぜ調査を当初から行わなかったのか。
答 住民の皆様にご理解いただく段階での調査は、事業実施を先行している印象を抱かれるのを懸念した。また建設地が決定して

から行われるのが一般的だと判断した。

問 調査費用は。

答 2年間で5、6千万円を予定している。

問 性能保証期間延長について

答 37年度までとした根拠は。

答 廃棄物処理施設長寿命化総合計画等を参考にした。安全な稼働のために例えばボイラーの交換には10億円単位の費用がかかること、ごみピットのコンクリートの打ち増しに1か月以上の休炉が必要となること、時間の経過とともに性能水準は下がることなどを総合的に勘案して37年度までとした。

問 10億円の費用についてどう考えるか。
答 当初の計画では30年度までの新施設建設を見込んでいたが、今回の遅延により新たな延長が必要となったことは大変申し訳ない。市民の血税を使わせていただくことになるが、

所要の期間まで現施設を安全に稼働するためには必要であり、何とかご理解いただきたい。

問 新施設建設について

答 38年度から新施設を稼働させる計画か。

答 今のところそのように考えている。

問 工期は。

答 建設期間は6年を予定している。設計、測量、調査、都市計画決定等で2年、メーカーによる設計、入札、審査で1年、後半3年くらいを工事期間と見込んでいる。

問 新施設稼働までの住民の意向を聞く期間が非常に短いと考えるが対応策は。

答 必要な場合は住民の皆様との意見交換や中間の公表等もさせていただき、しっかりと対応する。

問 4町内の合意がなければ進めないという話をどう誠実に守るのか。

答 4町内の合意を求めていくことは現在も変わっていない。ただこ

のような状況になり最終的に市としてどうするかという判断はさせていただきます。

この日の委員会は内容をより深掘りした再協議を求め終了しました。その後3月13日に再協議を行い、14日に委員会を開催して意見をまとめ、3月15日、市長へ提出しました。

委員会の回答(抜粋)

環境影響調査について、実施されることに異論はないが、あくまで住民合意へ向けた基礎調査の一環として行われるべきものと考え

る。質疑応答のなかでも「候補地が決定した後で行う環境アセスメントとしての調査ではない」と答弁されたところであり、その点を地元で十分に説明しながら理解を得ながら実施されたい。

次に、性能保証期間の延長について、その理由として、建設後40年経過する施設の性能

を維持していくことの限界やコスト面からの合理性を理由としてあげられたが、これについては設定期間に不満があるものの了承する。しかし、遅延の根本的な原因は、十分な時間的余裕があったにもかかわらず合意形成に至らなかった行政の不手際であり、性能保証期間の延長に伴い、約10億円が見込まれることの責任は痛感すべきである。

今後どこに新施設が建設されようと、既存施設周辺町内会の要望に対しては十二分な対応を図るとともに、さらなる地域の環境整備とあわせて周辺地域の発展に鋭意努力された。



市長へ委員会の意見を提出